

日本労働年鑑 第57集 1987年版
The Labour Year Book of Japan 1987

第三部 労働組合の組織と運動

III 賃金要求・賃金闘争

2 八六年春季闘争

八六年春闘は、政治的には、七月の衆参同時選挙とその行方を前にし、とりくまれた、景気動向は、産業別にバラツキがあるものの、ゆるやかな拡大基調にあり、設備投資、個人消費とも増加気配にあった。企業収益も全体として高水準で推移したが、円高の影響などにより、輸出関連産業である鉄鋼、電機等では大編な減益となつた。

他方、物価は円高の影響等もあり、安定基調に推移し、雇用情勢も総じて安定的であるが、円高、貿易摩擦など先行き不安材料をかかえていた。また政策的には、円高、貿易摩擦の増大のもとで、外需依存から内需拡大への転換の必要がさげられた。そうした政策転換の必要と春闘の成り行きが注目される点の一つでもあった。

1 労働諸団体の春闘準備態勢

国民春闘共闘会議の発足

総評、中立労連、一部純中立で構成する八六国民春闘共闘会議は、八五年一〇月二二日、東京で発足総会を開き、八六春闘にむけての「基本構想」を確認した。冒頭あいさつした黒川総評議長は、「輸出主導の日本経済は行き詰まり、内需拡大が至上課題」だと強調した。「基本構想」でも、賃上げや減税による個人消費の拡大、社会福祉型社会資本投資の拡大、労働時間短縮などにより日本経済を内需主導型に転換するとの方向を示した。

また、賃上げの要求基準については、一〇月一六日に発足した八六賃金闘争連絡会の場での調整、合意形成に努力し、その結果を尊重することにした。さらに闘争体制として、産別自力・自決態勢の確立を強調した。制度・政策要求としては、所得税減税、労働時間短縮、福祉型公共投資の三つを重点項目に決めた。

八六賃闘連絡会の発足

総評、同盟、中立労連、新産別の労働四団体と全民労協で構成する八六賃闘連絡会は、八五年一〇月一六日に発足した。八四春闘以来三度目である。八五春闘では八四年一二月四日の発足時に、統一賃金要求基準を決めたが、単組・単産の要求討議に先行したため批判を浴びた。このため今回は、「産別の十分な討議を踏まえることが重要」だとし、一二月二日の同連絡会で要求内容を決めることとした。

ベア要求七%以上に

八六賃闘連絡会の統一賃金要求基準は、一二月始めには、なお各産別の討議を踏まえることが

重要だとし、決定をみなかった。結局、一二月一〇日、春闘共闘会議の第二回総会で、来春闘の賃上げ要求基準を「七%もしくは七%以上」(定昇の扱いは各労組の自主決定)と決定し、あわせて「八六年国民春闘白書」を承認した。

春闘共闘の賃上げ要求基準の決定ののち、一二月一九日の賃闘連絡会で、「七%もしくはそれ以上」とする統一要求基準を決定した。総評はすでに一二月一六日の幹事会で「二万円、八%以上」と決め、同盟は一九日の執行評議会で「七%、一万五〇〇〇円」と決めた。

賃闘連絡会の統一要求基準は、前年春闘とほぼ同じだが、不況業種に配慮し、七%を下回る要求を認めるべきだとする同盟の主張をいれて幅を持たせたものだといわれている。
なお金属労協は、一二月二三日の戦術委で、「七%基準、一万四〇〇〇円」の統一要求基準を正式に確認した。これらを受けて各単産の独自要求づくりがすすめられた。

なお統一労組懇は、一二月一～二日の臨時総会および八六年一月二一日の全国代表者会議で、八六年春闘方針を決めたが、賃上げ要求については、「大幅賃上げ」と表現し、額、率は明示しなかった。そして大衆アンケートを通じ賃上げ要求を具体的に明らかにする方式をとったが、そのなかでは三万円が七割をこえ、これが要求のゆるやかな合意基準となった。

日本労働年鑑 第57集 1987年版

発行 1987年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月1日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1987年版(第57集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
